

財政収支に関する中期試算

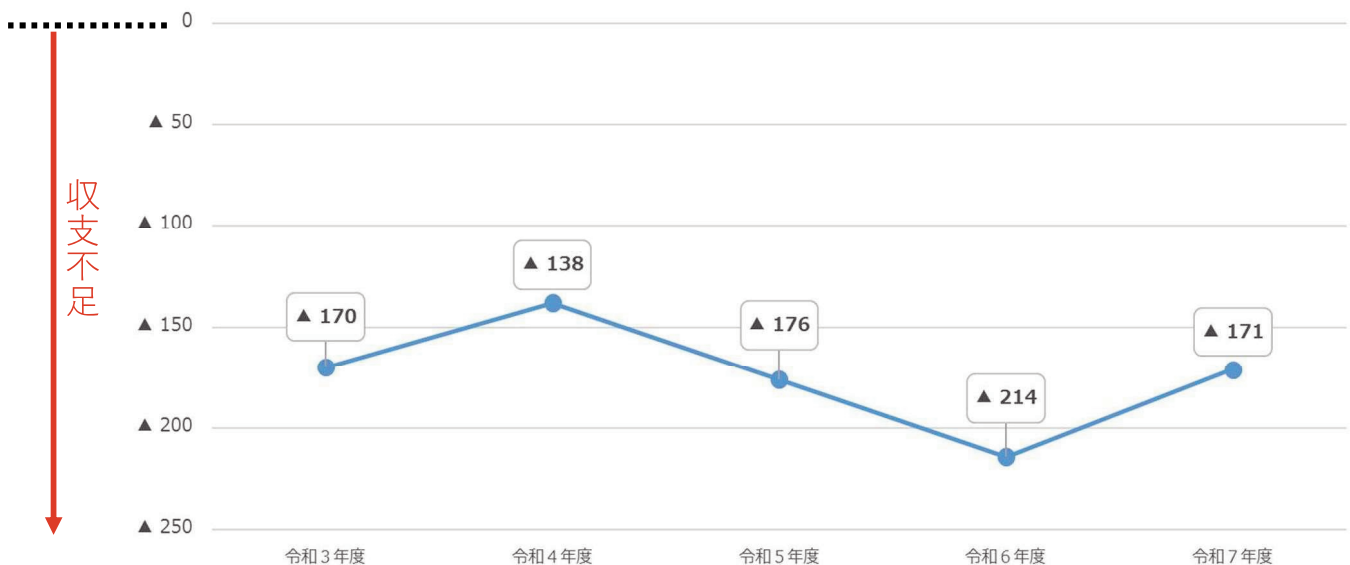
令和2年2月
さいたま市 財政課

財政収支に関する中期試算結果（財政収支の見通し）

- 推計期間 令和3年度～令和7年度
- 推計ベース 令和2年度当初予算案を基本として推計

財政収支の見通し

単位：億円



(注) 財政収支の見通しは、一般財源ベース

〔内閣府試算の消費者物価上昇率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は、不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要がある〕

※令和2年2月時点の推計結果であり、推計時点以降の変動要因は含まれていない。

中期試算の前提条件

- ・ 当初予算編成に近い条件を設定

歳入	市 税 譲与税・交付金	○過去の実績や今後の経済動向の見直しなどにあわせて推計。また、令和2年度税制改正大綱の影響額を反映。												
	地 方 交 付 税 臨 時 財 政 対 策 債	○市税、扶助費、公債費の推計を反映。 ○臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。												
	国 庫 ・ 県 支 出 金	○事業費に連動して推計。												
	市 債 (普通建設事業分)	○事業費に連動して推計。												
	そ の 他	○その他特定財源は事業費に連動して推計。												
歳出	扶 助 費	○過去の実績を踏まえて推計。												
	人 件 費	○「職員のマンパワー確保取組計画」を踏まえて推計。												
	公 債 費	○過去の市債発行実績等に基づき、元金償還額及び利払い額等を推計。 ○令和2年度から令和5年度までは、令和2年度当初予算で使用した利率0.25%と設定。 ○令和6年度は、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>10年債金利</td> <td colspan="3">0.25%</td> <td colspan="2">0.3%</td> </tr> </table> <small>※ 20年債の金利設定については別途算定。</small>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	10年債金利	0.25%			0.3%	
	年度	R2	R3	R4	R5	R6								
10年債金利	0.25%			0.3%										
普 通 建 設 事 業 費 そ の 他	○財政収支への影響が大きいと考えられる政策的事業については、個別に積み上げて推計。 ○それ以外は、令和2年度当初予算と同額を見込む。													

2

財政収支に関する中期試算結果

- ・ 財政調整基金等の令和2年度当初残高は60億円の見込み

(単位：億円)

区 分		令和2年度 当初予算案	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 入	市税	2,719	2,717	2,735	2,750	2,729	2,744
	譲与税・交付金	422	460	452	448	448	447
	地方交付税	56	53	57	63	78	85
	国庫・県支出金	1,294	1,291	1,331	1,378	1,478	1,405
	市債	510	595	564	642	797	576
	臨時財政対策債	80	75	83	93	122	137
	普通建設事業分	430	520	481	549	675	439
	財政調整基金	110	0	0	0	0	0
	その他	516	489	493	492	499	503
	歳入合計(A)	5,627	5,605	5,632	5,773	6,029	5,760
歳 出	義務的経費	3,170	3,239	3,280	3,343	3,383	3,430
	扶助費	1,321	1,368	1,408	1,451	1,495	1,539
	人件費	1,301	1,324	1,322	1,325	1,323	1,327
	公債費	548	547	549	566	565	564
	普通建設事業費	724	817	749	830	1,052	679
	その他	1,733	1,719	1,741	1,776	1,808	1,822
	歳出合計(B)	5,627	5,775	5,770	5,949	6,243	5,931
単年度収支(A-B)		0	▲170	▲138	▲176	▲214	▲171

3

今後の変動の可能性

① 地方税財政制度

『経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019』（抄）

「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」

⇒令和3年度以降、安定的な財政運営に必要となる**地方一般財源総額の確保**が課題

『令和2年度与党税制改正大綱』（抄）

「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。」

⇒**自動車関係諸税の改正のほか、本市にとって不利な税制改正が行われる可能性**がある

② 社会保障制度

保育、障害者自立支援などの制度充実等については、必要な財源が確保されると見込んでいるが、今後社会保障関係経費の伸びが見込まれる中、**各年度の地方財政対策の内容を見極めていく必要**がある

③ 市税収入 経済状況の変動による市税収入の動向

④ 公債費 経済状況の変動による金利の動向

⑤ 投資的経費など 新たな個別施設計画に基づく維持管理・更新等の費用など

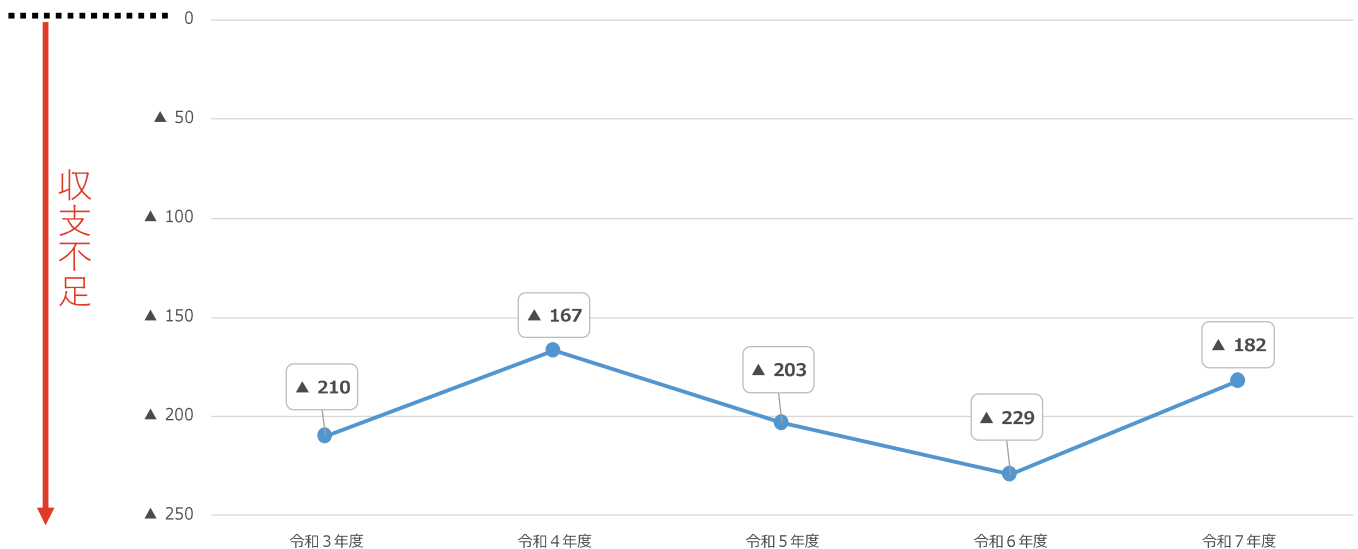
4

参 考

- ・ 令和2年2月時点の試算結果に、新型コロナウイルス感染症に伴う市税収入等への影響の見込みを反映した試算は、下記のとおり。

財政収支の見通し

単位:億円



(注) 財政収支の見通しは、一般財源ベース

〔内閣府試算の消費者物価上昇率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計〕
この試算は、不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要がある

5